



日本税関労働組合
東京都千代田区霞が関 3-1-1
財務省内 西 151 号室
TEL 03-3581-4111(代) 内線 2969
(直 通)03-3593-1790
(FAX)03-3593-1788
(E-mail)zeikan-roso@kfy.biglobe.ne.jp
発行人 倉本和邦
編集人 村岡和弥

11.2 中央総決起集会開催！

～ 3 年ぶりに開催し、一致団結した取り組みを確認～

特集

日本税関労働組合は、11月2日(水)、「日本税関労働組合11.2中央総決起集会」を3年ぶりに開催しました。今号では集会の模様を抜粋して掲載します。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を十分にとったうえで、田町交通ビル6階ホールにおいて、3年ぶりに中央総決起集会を開催しました。人数は例年より絞り、全国から約90名の組合員が集まりました。丸川珠代参議院議員、古川元久衆議院議員、荘司国公関連労働組合連合会書記長、佐久田全大蔵労働組合連絡協議会会長を来賓としてお迎えし、私たち公務員を取り巻く情勢や国会の動き等についてお話をいただき、激励の挨拶を賜りました。国会議員の方々、並びに上部団体、友誼団体からもたくさんの連帯、激励のメッセージが寄せられ、代表して自由民主党麻生太郎副総裁のメッセージが読み上げられました。

集会では、倉本中央執行委員長が、定員・級別定数など税関を取り巻く喫緊の課題や第63期運動方針を進めていき、組合員一人一人の心、気持ちをつなげていくことが必要であるとの挨拶を行い、齋藤書記長より内閣人事局交渉・人事院交渉をはじめとする税関の定員・級別定数の確保に向けた取り組みなどについて情勢報告が行われました。



情勢報告を行う齋藤書記長



団結がんばろうの様子

今月号の CONTENTS

特集

11.2中央総決起集会開催！..... 1

報告

人事院交渉、内閣人事局交渉を実施..... 6

報告

2022年度ジェンダー平等セミナーに参加..... 7

報告

人事院に夏季休暇の取得可能期間拡大を要求！..... 8

函館地区本部決意表明



函館地区本部
関口さん

日本税関労働組合11・2「中央総決起集会」にご参集の皆さん、大変お疲れ様さまです。

私は函館地区本部の関口と申します。

函館地区本部を代表して、決意表明させていただきます。

我々が働く函館税関は、北海道と北東北3県という広大な管轄区域をもち、その中に多くの遠隔地・小規模官署が散在しています。

職員が多くが地方に配置されているという事情のなか、我々は社会悪物品の摘発、迅速・適正な輸出入貨物通関、関税等の適正な徴収等社会の安全・安心を守るため、日々懸命に職務にあたっています。

コロナ禍によって業務量が大幅に減少している空港官署の職員は、現在、業務量の落ち込んでいない他の官署へ併任配置されておりですが、それでも尚、複雑化・困難化していく業務

に対応する職員の負担は依然として変わっておりません。

このような状況の中、入国制限が撤廃され、訪日外国人旅客が増加した場合同、併任配置された職員が空港官署に戻されることによって、空港以外の官署が人員不足となることは明らかです。

我々は限られた人員の中で、ますます増大・困難化する業務に一生懸命取り組んでいますが、人員増の要求がままならず、現場における一人一人に課せられた責任・業務量はますます増え続けています！

このような情勢のなか、当関の職員は、国民の安全・安心を守り、その負託に応えるべく、旺盛なる使命感・責任感をもって業務にまい進しているところですが、組合の力なくしてこの状況を打破することはできません。

私たち函館地区本部と共に「組織の総力を結集し、ゆとりある職場、豊かな生活をかちとる」ため、今後とも力を合わせて、勇気をもって行動しようではありませんか！

簡単ではありますが、函館地区本部の決意表明とさせていただきます。ともにがんばりましょう！！

団結！！



名古屋地区本部決意表明



名古屋地区本部
平松さん

みなさん、こんばんは！

私は、名古屋地区本部で書記長をしている「平松」と申します。

中央本部及び各地区本部の皆さんにおかれましては、常日頃より、名古屋地区本部に力強い、ご支援、ご協力をいただき、ありがとうございます。

私からは、名古屋地区本部を代表して、決意表明を述べたいと思っております。

税関の定員は、本年度においても昨年に引き続き、増員となり、ついに一万人を超え、10,074人となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日外国人観光旅客が激減している中にも、増員が達成できたことは、税関の必要性が認められたことであり、その必要性を粘り強く国会議員や関税局長をはじめ関係機関に訴えた倉本委員長はじめ中央執行役員、各地区本部執行役員、そしてなりより、組合員

皆さんのおかげです。ありがとうございます。

さて、名古屋税関においては、税関長交渉で要求した増員が7月人事で、一部実施されたものの、その要求の多くはなされませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響で、旅具通関部門の職員が、通関部門をはじめ、各職場に応援派遣されています。

ウィズコロナ社会の生活様式の変化に伴い、巣ごもり需要もあって、国際宅急便いわゆるSP貨物をはじめとした貨物の通関件数が増加しており、また、経済安全保障の確保のための業務も行うなど、応援を受けていても、多くの部門は多忙であります。また、貨物による事件の増加により、摘発件数が増加し、担当する審理部門は、慢性的な人員不足に陥り、職員に過度の負担を強いられています。

金地金や不正薬物などの密輸入については、年々、手口が複雑・巧妙化し、深刻な状況となっています。また、輸出入申告についても、右肩上がりの状況であることを考えれば、増大していく業務量を、今の限られた職員でこなし、税関に託された3つの使命である「安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」、「貿易円滑化の推進」を果たしていくことは、当関のどの職場においても限界に近いと言わざるを得ません。この国民の負託にこたえていくために、必要なことは、まずは、定員の確保ではないのでしょうか？

私も名古屋地区本部は、必要な定員を確保していくため、これまで以上に全国の仲間と意識を共有し、強力な取り組みに邁進していくことをお誓い申し上げ、決意表明とさせていただきます。

ともにがんばりましょう。ありがとうございます。

門司地区本部決意表明

門司地区本部
三浦さん

本日、本集會に全国各地本部からお集まりの皆様、大変お疲れ様です。私は、税関労組門司地区本部の三浦と申します。

本集會にあたり、門司地区本部における職場の現状を報告すると共に、今後に向けた決意表明をさせていただきます。

門司税関には、離島も含め、27の官署が存在します。管内には小規模官署も多く、それらの官署で働く職員は、国民からの行政需要に 대응べく、高い使命感を持ち、少ない人員で大規模官署に働く職員一人当たりと変わらない業務量、困難な業務内容に日夜精励している状況です。

先日、海外からの入国旅客の上限が撤廃され徐々に街中でも海外からの観光客等の姿を目にするようになりましたが、このコロナ禍の中で人流、物流について大きな変化が生じました。

特に輸入貨物については、越境ECの急拡大により、輸入小口貨物が急速に拡大

しております。

そのような中で門司税関管内では、不正薬物については、密輸形態が国際郵便を利用したものが増加傾向にあり、知的財産侵害物品では、令和3年実績で輸入差止点数が6年ぶりに5万点を超える等、取り締まりの面からみても変化が生じており、その変化に対応することが求められております。

今後に必要な定員確保、職員の能力向上、職場の環境整備等数多くの課題を解決していくためにも、ますます労組の役割は大なものになると考えます。

私たちが門司地区本部は、「健康で明るく働きがいのある職場」「ゆとり・豊かさ実感できる生活」の実現に向けて、本日お集まりの各地区本部の皆様とともに活動を行っていくことをお誓い申し上げます。門司地区本部の決意表明とさせていただきます。

皆さん、ともに頑張りましょう。

素晴らしい
決意表明
ありがとうございました！



～来賓紹介～

私たち税関労組のために、丸川珠代参議院議員、古川元久衆議院議員、荘司国公関連労働組合連合会書記長、佐久田全大蔵労働組合連絡協議会会長が激励に駆けつけて下さいました。大変お忙しい中、ご足労いただき、ありがとうございました。



丸川珠代参議院議員



古川元久衆議院議員



国公連合 荘司書記長



全大蔵労連 佐久田会長

激励及び連帯メッセージ紹介

11. 2中央総決起集会の開催にあたり、多くの国会議員及び上部団体・友誼団体から激励と連帯のメッセージが寄せられました。

日頃より、税関労組の活動に対して、ご理解とご協力をいただいている方々です。ここに御芳名を紹介し、感謝申し上げます。ありがとうございました。

【自由民主党】 麻生 太郎、石田 昌宏、田畑 裕明、御法川 信英、宮下 一郎

【公明党】 伊佐 進一、石井 啓一、伊藤 渉、山口 那津男

【立憲民主党】 泉 健太、小沢 雅仁、古賀 之土、柴 慎一、末松 義規、原口 一博

【国民民主党】 玉木 雄一郎、大塚 耕平

【社民党】 福島 みずほ

【無所属】 海江田 万里

【上部団体及び友誼団体】 日本労働組合総連合会、国際公務労連加盟組合日本協議会、公務・公共サービス労働組合協議会、全日本自治団体労働組合、全日本水道労働組合、日本高等学校教職員組合、全国林野関連労働組合、日本郵政グループ労働組合、全農林労働組合、国土交通省職員組合、政府関係法人労働組合連合、全駐留軍労働組合、全開発労働組合、国会職員組合連合会、国税労働組合総連合、全財務労働組合、酒類総合研究所労働組合、全印刷局労働組合、全造幣労働組合、全日本たばこ産業労働組合

【順不同・敬称略】



あいさつを行う倉本中央執行委員長

11.
2中央総決起集会の様子

集会宣言



沖縄地区本部
呉屋さん

わたしたち日本税関労働組合は、「健康で明るく働きがいのある職場」、「ゆとり、豊かさが実感できる生活」の実現を理念とし、日々、活動を展開し続けている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、訪日外国人旅行者数は大幅減となったが、本年10月11日に1日あたりの入国者数の上限が撤廃され、入国旅客数が増加している。さらに、越境電子商取引の拡大による航空貨物などの激増、ロシア情勢や経済安全保障に係る輸出貨物への対応など、水際における厳格な取り締りを行うための体制整備が必要である。

他方、不正薬物の押収量は6年連続で1トンを超え、深刻な状況となっており、さらに密輸手口も巧妙化して、これまで以上にマンパワーが必要であり、税関職員の定員確保、大幅な増員は喫緊に解決すべき課題である。

加えて、国家公務員の定年の段階的引き上げなど、将来に対して不安を抱かざるを得ない問題も山積しているが、水際の第一線にあって、国民の安全と安心を守り、適正・公平に関税等を徴収し、貿易の円滑化を推進して経済の発展に寄与すべく、わたしたちは日夜、誇り高く職務に精励している。

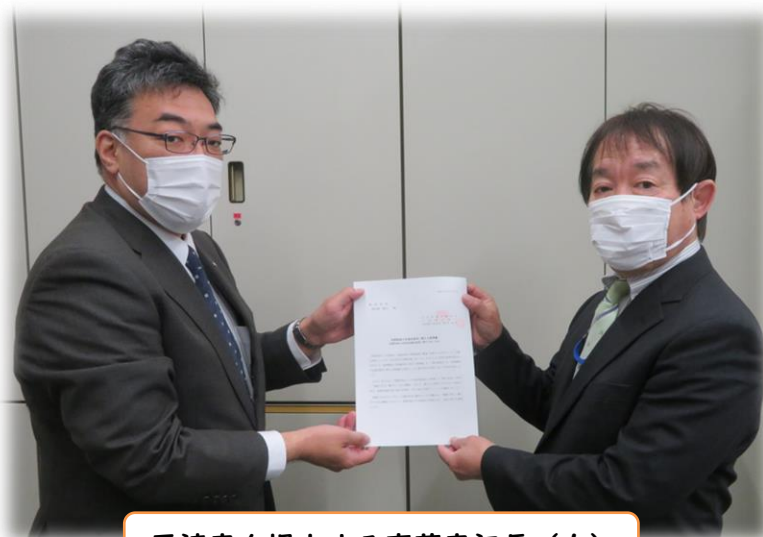
どんなに社会情勢や環境が変化しようとも、わたしたちは、国民から負託された税関職員としての使命を果たしつつ、要求の実現のために、全国の仲間が結ばれていることを基盤として、自らの意思を行動に移していかなければならない。

先日開催した第63回定期大会において、組織の重点取組を盛り込んだ運動方針を決定した。さらに、本集会における力強い決意表明をもって、要求の実現に向けて考え行動していくことを、本日あらためて確認した。

わたしたち日本税関労働組合は、「健康で明るく働きがいのある職場」、「ゆとり、豊かさが実感できる生活」の実現を目指し、全国の仲間とともに総力を結集して、税関という職場の未来のため、いかなる困難にも屈することなく最後まで闘い抜くことをここに宣言する。

令和4年11月2日

日本税関労働組合
11.2中央総決起集会



要請書を提出する齋藤書記長（左）

日本税関労働組合は、11月17日（木）、中央総決起集会にて採択された集会宣言を「税関職員の処遇改善に関する要請書」として関税局長あてに提出し、集会宣言の趣旨を十分に理解し、「健康で明るく働きがいのある職場」となるよう、格段の努力を要請しました。

また、
「定年退職者の後補充等に関する要求書」も併せて関税局長あてに提出しました。

関税局長あてに
集会宣言等を提出！

人事院交渉を実施

税関労組は、10月12日(水)、倉本中央執行委員長を含め総勢6名で人事院との個別交渉を実施し、人事院総裁あて「税関職員の級別定数改善等に関する要請書」を人事院給与局専門官に手交し、倉本中央執行委員長から趣旨を説明、齋藤書記長から税関職員の級別定数増や諸手当要求の理解を求めたのに対し、人事院からは、



要請書を手交している様子

職場の実態を訴える
永山副中央執行委員長

「行(一)」の級別定数の改正について要求については、4級の定数拡大については、職責の観点と合わせて、世代間の公平性にも配慮して検討することとなります。我々としても税関職員の職員構成を承知した上で、職務評価を前提に定数改定を行うところであり、関西空港の開港等に合わせて採用した、40歳代半ばを中心に人員構成のいわゆる「山」があることは認識しております。職務評価の観点と合わせて、世代間の公平性にも配慮して、これまでも処置してきているというところでございます。また、5級以上の定数拡大について、5級統括官全員6級化については、従来からの強い要望であると受け止めておりますが、5級以上は、上位の級になりますので、ポストがその職務の級にふさわしいかどうかを、特に職責に基づき精査する必要がありますと考えております。その中で、これまで必要な措置は講じているというところでございます。」との回答がありました。

従来の回答の域をでるものではなく、依然として厚い壁を感じるものでした。しかしながら、交渉メンバーから職場実態を強く訴えたこともあり、人事院としても税関の実情を理解しているものと感じました。

記

1 行政職俸給表(一)の級別定数の改善について

- (1) いわゆる採用の山を考慮し、処遇滞りが生じないよう4級、5級の級別定数を拡大すること。
- (2) 税関の特殊性・困難性等を勘案し、6級以上の級別定数を拡大すること。
- (3) 職務・職責を勘案し、統括官全員を6級に格付けすること。

2 行政職俸給表(二)の級別定数の改善等について

- (1) 行政職(二)の3級以上の定数を拡大するとともに、定数枠一杯の発令を認めること。
 - (2) 部下数制限等、運用基準の緩和を図ること。
- 3 海事職俸給表の級別定数の改善について、海事職(一)の3級以上、海事職(二)の4級以上の定数を拡大するとともに、定数枠一杯の発令を認めること。
 - 4 現在、超過勤務手当の対象となっていない取締業務等の要請に基づく実質拘束時間を超過勤務手当の対象とすること。
 - 5 夏季休暇の取得可能期間の拡大を図ること。
 - 6 再任用職員に生活関連手当など諸手当を支給すること。また、勤務実績が処遇に反映できるように、再任用上位級枠の拡大を図ること。
 - 7 金地金の密輸にかかる犯則調査において、嫌疑者の居宅等の捜索を実施した税関職員に対し犯則取締等手当の支給がなされるよう、同手当の支給拡大を図ること。
 - 8 近年、日本海側の積雪量は増加しており、冬季における暖房費用、スタッドレスタイヤの購入等、負担が増加しているとの声があることから、日本海側の官署及び高地にある地方空港で働く税関職員に必要な寒冷地手当の支給がなされるよう、同手当の支給拡大を図ること。
 - 9 昨年、鉄道等の整備による通勤圏の拡大や職員のワークライフバランスに対する意識の高まりなどから、単身赴任や転居することなく遠距離通勤する職員が増加しており、通勤手当の上限を超えた場合には自己負担していることから、同手当を全額支給とすること。
 - 10 横浜税関仙台塩釜税関支署塩釜事務所、麻薬探知犬管理センター仙台事務所及び東京税関立川出張所横田旅具検査場は、同一港内、同一地域で勤務する他の官署とは異なり、地域手当の支給対象となっていないことから、支給対象とすること。

以上

令和4年10月12日

人事院 総裁
川本 裕子 殿日本税関労働組合
〔税関労組〕
中央執行委員長 倉本 和 邦

税関職員の処遇改善等に関する要請書

税関は、社会的要請である「安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」、「貿易の円滑化」という3つの使命に応えるべく、水際における覚醒剤、危険ドラッグ等の不正薬物・銃器及びテロ関連物品・知的財産侵害物品の密輸出入の阻止、輸入通関や事後調査による、関税・消費税等の徴収、さらには、税関手続きの緩和、簡素化を図るAEO制度や輸出入申告官署の自由化等各種施策に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、訪日外国人旅行者客数が激減しつつも、S/P貨物の輸入許可件数は激増しており、不正薬物、知的財産侵害物品等の密輸入の多くは航空貨物や郵便物からの摘発が占めており、今後もこれらの傾向が続くと予想されています。今後入国者数の制限緩和に伴い増加が予想される訪日外国人旅行者等、本年5月に成立した「経済安全保障推進法」への対応、来年5月に開催予定のG7広島サミットや2025年に開催が予定されている大阪・関西万博等へのテロ対策等の水際取締りの強化についてもしっかりと取り組んでいく必要があります。

このような背景の中、覚醒剤等を始めた不正薬物の押収量は、6年連続の1トンを超えとなる摘発となっています。さらにはテロ関連物資や金地金の密輸入の阻止など、税関の体制整備が必要な業務はますます増加している状況にあります。このように税関の職務は、年々複雑・困難・専門化するとともに、業務量及び職責は、ますます増大している状況にも関わらず、現在の税関職員の処遇は、高い使命感を持ち重要な職責を果たしている職員の労苦に見合ったものであるとは言えません。特に、行(一)の4級から6級の級別定数については、在職状況が反映されておらず、級別定数が十分と言えない状況にあります。税関職員の職務・職責に見合った処遇があつてこそ、職員のモチベーションが高まり、税関組織としての良質な公共サービスの提供に繋がっていくものと確信しています。

加えて、かねてから要求している技能職職員の処遇についても、依然として改善が図られておりません。

税関業務の重要性・特殊性・困難性については、国政の場においてもご理解をいただき、本年3月の衆議院・財務金融委員会及び参議院・財政金融委員会における「関税定率法等の一部を改正する法律案」の採決にあたって「税関職員の処遇改善」等を内容とする附帯決議が全会一致で付されているところです。

貴職におかれましては、税関職員の重要な職責と附帯決議の趣旨をご察察のうえ、税関職員の処遇改善について、別記事項の実現を含め、なご一層のご理解を賜りますようお願いいたします。

内閣人事局交渉を実施

税関労組は、10月12日（水）、倉本中央執行委員長を含め総勢6名で内閣人事局との個別交渉を実施し、国家公務員制度担当大臣あて「税関職員の定員確保に関する要請書」を内閣官房内閣人事局参事官補佐（金融庁・財務省担当）に手交のうえ、倉本中央執行委員長から、本年3月の衆参での全会一致の附帯決議獲得により国政の場において与野党問わず賛成されていることも含め要請書の趣旨を説明したのに対し、参事官補佐からは、

「例年、定員状況は厳しいですが、今年度は、内閣の重要な組織として、「子ども家庭庁」「感染症対策の統括庁」などの組織が作られる予定です。そういうところもありまして、これまでも



要請書を手交している様子

定員確保の必要性を訴える
浅野副中央執行委員長（右）

増して厳しい定員状況ではあります。」
「貨物の小口ですごい件数が増えています。訪日外客もまた増えてくるので、二方面で人が必要になってくるっていうのが構造的な税関さんの抱えてる問題なのかなと。」

「現場を見させてもらったので、現場の困難さもそうですし、重要性も理解したつもりです。これから様々な説明を局の中でしていきますが、しっかりと幹部にも理解してもらえるように取り組んでいきます。」

との、発言をいただきました。
交渉に際して参事官補佐には、真摯に私たちの話を傾ける姿勢が見受けられ、増大する業務量や税関の重要性・困難性について、十分理解していただいている感触を受けました。

税関労組として引き続き、定員確保の必要性を訴え続けていきます。

令和4年10月12日

国家公務員制度担当大臣

河野 太郎 殿

日本税関労働組合
〔税関労組〕
中央執行委員長 倉本 和邦

税関職員の定員確保等に関する要請書

税関は、「国民の安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」、「貿易の円滑化」という3つの使命に応えるべく、水際における覚醒剤、危険ドラッグ等の不正薬物・銃器及びテロ関連物品・金地金・知的財産侵害物品の密輸出入の阻止、輸入通関や事後調査による関税・消費税等の徴収、さらには、税関手続きの緩和、簡素化を図るAEO制度や輸出入申告官署の自由化等各種施策に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、訪日外国人旅行者数が激減しつつも、SP貨物の輸入許可件数は激増しており、不正薬物、知的財産侵害物品等の密輸入の多くは航空貨物や郵便物からの摘発が占めており、今後もこれらの傾向が続くと予想されています。入国者数の上限撤廃に伴い増加が予想される訪日外国人旅行者への対応、本年5月に成立した「経済安全保障推進法」への対応、来年5月に開催予定のG7広島サミットや2025年に開催が予定されている大阪・関西万博等へのテロ対策等の水際取締りの強化についてもしっかりと取り組んでいく必要があります。

このような背景の中、覚醒剤等を始めた不正薬物の押収量は、6年連続の1トン超えとなる摘発となっています。さらにはテロ関連物資や金地金の密輸入阻止など、税関の体制整備が必要な業務はますます増加している状況にあります。

このような状況の中、私たち税関職員は、限られた人員で国民から負託された税関の社会的使命を全うすべく日夜懸命に職務に精励していますが、必要な定員の確保がなされなければ、良質な公共サービスが失われ、国民生活に多大な悪影響があることは明らかなです。

税関業務の重要性・特殊性・困難性については、国政の場においてもご理解をいただき、本年3月の衆議院・財務金融委員会及び参議院・財政金融委員会における「関税定率法等の一部を改正する法律案」の採決にあたっては、「税関職員の定員確保」や「税関職員の処遇改善」を内容とする附帯決議が全会一致で付されているところです。

貴職におかれましては、税関の職場実態と附帯決議の趣旨をご賢察のうえ、税関職員の定員確保について、特に政府の観光先進国の実現に向けた方針への対応をお伺いするとともに、なお一層のご理解を賜りますようお願いいたします。

2022年度ジェンダー
平等セミナーに参加

日本税関労働組合は、令和4年10月28日（金）から29日（土）にかけて、PSI-JC（国際公務労連加盟組合日本協議会）が開催する2022年度ジェンダー平等セミナーに参加しました。

セミナーは3年ぶりに対面形式（講義のみオンライン併用）で行われ、スタッフを含め総勢121名（うち対面63名）、税関労組からは2名が参加しました。講師からジェンダー問題、ワークライフバランス、不妊治療について講義を受け、各グループで討議を行いました。

普段知ることのない、他組織の実態や問題を聞き、有意義なセミナーとなりました。



人事院に夏季休暇の

取得可能期間拡大を要求!

国公連合は、11月10日(木)、人事院総裁あて「休暇制度に係る改善に関する要求書」を職員福祉局長に手交しました。

国家公務員が夏季休暇を取得できる時期(7~9月)は、海外旅行の需要が増え出入国者が多い繁忙期と重なっており、水際対策が必要な税関や農林水産省の職場においては、当該休暇を取得しづらい状況にあります。このことから、国公連合として休暇制度に関する要求書を人事院に提出し、夏季休暇の取得可能時期を前後に拡大できるよう、改善を求めました。

税関労組においても、夏季休暇の取得可能期間拡大を望む声は以前から多く聞こえてきており、課題解決に向



要請書を手交している様子
(齋藤書記長：右から1人目)

けて大きな一歩を踏み出しました。税関労組からは、齋藤書記長を始め、海港代表として長崎地区本部の福本中央執行委員、空港代表として東京地区本部の井上組合員が出席し、それぞれ現場の苦勞を直接訴えました。

職員福祉局長からは「数年前より組合や関係当局から改善要望が挙げられていると承知している」としたうえで、休暇制度は民間の状況を踏まえ情勢に適応させていくことや現場の取得状況等に関する具体的なデータを見ながら検討する必要があるとの回答がありました。

今後も、国公連合と協力して改善に向け取り組みを進めていきます。



現場の苦勞を訴える
福本中央執行委員と井上組合員(左側)

最近、このつばやきが「すくすく子育て日記」になっていくような気がしている書記次長の村岡です。

前号でお話したように久しぶりにデイズニーに行ったのですが、子供と行くとき意外に楽しかったです。でも、仕事のときより早起きして朝から夜までは中々体力的にきつかったです。

紅葉が終わる前に、高尾山に行ってみようということになり、またまた早起きをして家族3人で行って

書記次長の つばやき

第13号

きました。東京都で登山と言えば高尾山というイメージがあったので、東京にいら間に良かったです。人の多さにびっくりしましたが、紅葉も綺麗だったし、下山後の駅直結の温泉も良かったです。

今年もあと1か月。今年の新聞も本号でラストとなります。1年お読みいただきありがとうございます。来年もよろしくお願います。

山頂から見えた富士山

2022年11月10日

人事院総裁
川本 裕子 様



国公連労働組合連合会
中央執行委員長 武藤 公明

休暇制度に係る改善に関する要求書

常日頃から公務員労働者の健康・安全管理にご努力されていることに敬意を表します。

一昨年から引き続きコロナ禍は、人々の健康と生命を脅かすとともに、様々な社会・経済活動にも影響を及ぼし、我が国を取り巻く社会経済環境が絶えず変化している中、行政を担う国家公務員には、様々な課題に的確に対応し、国民からの期待に応えるべく適正な行政運営を行うことが強く求められており、その果たすべき役割は年々大きくなっております。

こうした中、2022年10月11日から、入国者数の上限が撤廃されており、CIQ(税関・出入国管理・検疫)関連官署においては、政府目標である訪日外国人旅行者数(2030年6,000万人)の実現に向け、それぞれの使命を果たすべく、日々職務に精励しています。

一方、夏季休暇の取得期間とされている7月から9月までは、夏季における盆等の諸行事、職員の心身の健康維持及び増進、家庭生活の充実という観点や、旅行需要が活発な時期であり、関連官署で勤務する職員にとっては繁忙期と重複するため休暇の取得が困難です。

貴職におかれましては、職員が意欲を持って職務に精励し、国民の期待に応えられるよう、下記事項の実現に向けて最大限努力されることを要求します。

記

現行制度において、夏季休暇の取得は7月から9月までの期間内に原則として連続3日取得するとされているところ、当該期間は夏休みに加え、8月の盆等や9月のシルバーウィーク等により旅行需要が活発な時期であり、CIQ関連官署で勤務する職員にとって繁忙期に当たるため取得が困難であることから、取得可能期間を前後に拡大できるよう人事院規則を改正すること。

以上